

# 第359回入札監理小委員会 議事録

内閣府官民競争入札等監理委員会事務局

第 3 5 9 回入札監理小委員会

議事次第

日 時：平成27年 5 月15日（金）14:34～15:44

場 所：永田町合同庁舎 1 階 第 1 共用会議室

1. 実施要項（案）の審議

○機構情報ネットワーク管理業務（（独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構）

2. 事業評価（案）の審議

○矯正情報ネットワークシステムの運用管理業務（法務省）

3. その他

<出席者>

（委 員）

石堂主査、井熊副主査、若林専門委員、辻専門委員、早津専門委員、大山専門委員

（独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構）

企画調査部情報システム課 加藤課長、鈴木総括課長補佐、森課長補佐、佐藤CIO補佐官

（法務省）

矯正局総務課 二階堂補佐官、那須専門官、武田事務官

（事務局）

新田参事官、金子参事官

○石堂主査 それでは、ただいまから第359回入札監理小委員会を開催いたします。

本日は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の「機構情報ネットワーク管理業務」の実施要項（案）、法務省の「矯正情報ネットワークシステムの運用管理業務」の事業評価（案）の審議を行います。

最初に、実施要項（案）について、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構企画調査部情報システム課加藤課長より御説明をお願いしたいと思います。

なお、説明は15分程度でお願いと思いますが、よろしくお願ひいたします。

○加藤課長 ただいま御紹介にあずかりました独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構情報システム課長の加藤でございます。

本日は、入札監理小委員会ということで、石堂主査初め委員の皆様には大変お手数をおかけしますが、よろしくお願ひいたします。また、内閣府の事務局の皆様方におかれましては、これまで多大な御支援をいただいております。御指導をよろしくお願ひいたします。

それでは、当機構ですけれども、国土交通省関係の独法であり、事業としては、整備新幹線や都市鉄道の建設や貸与を初め鉄道関係の助成や船舶建造支援を主に行っております。整備新幹線は北海道・北陸・九州のように全国展開のため、支社・局を全国に8拠点設けております。このうち、本日は、本社は横浜でございますけれども、ネットワーク管理の案件を今日御審議していただくことになります。

それでは、恐縮ですけれども、中身の説明に移りたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○森課長補佐 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構企画調査部情報システム課の森と申します。私から本日御説明させていただきます。

本日は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構本社情報ネットワークシステム管理業務の民間競争入札実施要項（案）について御審議いただく場を設けていただきまして、ありがとうございます。

資料を見ながら、実施要項（案）を御説明させていただきます。

その前に、私どもの法人名が長いため、以下、「当機構」と省略させていただきます。

それでは、お手元の資料、右下の通し番号3ページを御覧ください。

2「本社情報ネットワーク管理業務の詳細な内容及びその実施に当たり確保されるべき質に関する事項」について、対象となる当機構本社情報ネットワークシステムの概要について御説明します。

当機構本社情報ネットワークシステムは、当機構職員が業務を遂行するため、クライアントPCを用いて業務資料の作成・収集・共有・交換を行うものであり、ワープロ、表計算ソフト、メール、Webブラウザを利用するためのクライアントPC、プリンタ及びファイルサーバ等、及びそれらを運用管理するために利用するシステムや密接に関係するシステムを「本システム」と称しています。

本システムの利用者数は約560名であります。

次に、81ページを御覧ください。

その別添1「当機構本社情報ネットワークシステム管理業務調達仕様書」に示す管理業務を適切に実施していただき、本業務の効率化と品質向上並びに円滑化を図るため、戻っていただきまして、5ページから6ページのイからカに示す管理仕様に対して、サービスレベルアグリーメント（SLA）を締結して、本業務の品質を確保したいと考えております。

次に7ページを御覧ください。

3「実施期間に関する事項」についてですが、次の8ページの図2「実施期間」に示すとおり、次期システムの業務請負契約の契約期間は、平成28年1月4日から平成32年3月31日までを予定しております。次期請負者は、契約締結後から平成28年3月31日までに引継ぎを完了していただくこととし、管理業務の実施期間は、平成28年4月1日から平成32年3月31日までの48か月間を予定しております。

続きまして、8ページを御覧ください。

4「入札参加資格に関する事項」について、特徴的などころを御説明させていただきます。

(3)にあります全省庁統一参加資格については、他事例では等級・地域を求めています。当機構では等級・地域を限定しないことを確認し、等級・地域を限定することにより、入札参加の間口を狭める必要がないことから、当機構の記載に合わせて修正しております。

9ページを御覧ください。

(9)についてですが、談合等の不正を防ぐ目的であることを当機構会計課に確認し、当機構の記載に合わせて、資本関係及び人的関係に関する項目を追加しております。

(10)についてですが、本業務は重要情報や個人情報を取り扱うこともあることから、情報セキュリティに関する資格要件については重要と考えており、現行の管理業務の要件と同様の内容としております。現行の管理業務では、新幹線建設予定等の重要情報や個人情報等を取り扱うこともあることから、当該資格を求める必要があると考えております。

(11)品質マネジメントに関する資格についてですが、今後、サービスレベル項目等の品質に関する取組を導入することを踏まえ、事業者により適切な品質管理を行った上で業務を実施し、ITサービスを提供してもらうことを目的に追加いたしました。

次に11ページを御覧ください。

5「入札に参加する者の募集に関する事項」について御説明させていただきます。

入札に係るスケジュールは、入札公告を9月上旬、入札説明会を9月上旬、開札は12月頃としております。契約締結は平成28年1月頃を予定しております。

12ページを御覧ください。

6「当機構本社情報ネットワークシステム管理業務を実施する者を決定するための評価の基準その他本業務を実施する者の決定に関する事項」として、事業者の決定については、入札者に価格及び技術等をもって申込をさせ、提案内容を定量化し、技術点を算出し、技

術の評価に当たっては、入札プロセスの中立性・公正性等を確保するため、当機構のCIO補佐官に意見を聴くものとしています。

評価方法については、価格点を30点、技術点60点満点として、その比率は1：2で評価することとしております。価格点と技術点の得点配分を1：2としておりますのは、事業者の提案内容、技術力をより重視し、評価したいと考えてのこととあります。

148ページを御覧ください。

その別添2「評価項目一覧」についてです。現行の管理等業務の調達時には、数多くの必須要件、例えば特定製品の運用実績等を管理技術者及び技術員に求めていましたが、本調達では、それら全てを必須要件とするのではなく、最低限要員に求める必須要件を明らかにした上で、当機構の環境でありますシンクライアントやアクティブディレクトリによる集中管理で運用管理するために有効となる要件を加点要素とし、事業者の要員に関する提案内容を評価することとしています。

また、上記対応を行うことで入札参加の間口を広げ、事業者に入札していただけるようにしております。

配点の大きい部分、追加提案の評価項目では、ネットワークシステムの運用管理を行うに当たっての留意点や品質確保の考え方について、事業者が持つノウハウや知見に基づいて提案してもらい、評価することとしています。

本項目については、運用管理を行うに当たっての事業者の創意工夫を重視し、評価したいことから配点を大きくしております。

また、全ての総合評価項目については、現行の運用管理事業者や特定の事業者が大きく有利となるような項目にはならないように留意して設定しております。

7「当機構本社情報ネットワークシステム管理業務に関する従来の実施状況に関する情報の開示に関する事項」でございます。24ページを御覧ください。

「従来の実施状況に関する情報の開示」のとおり開示しており、従来の実施方法等の詳細な情報は、民間競争入札に参加する予定者から要望があった場合、従来の当該業務の手法書、提出書類、設計書等の関係書類について、所定の手続を踏まえた上で閲覧可能としております。

また、入札に参加する予定の者から追加の資料の開示について要望があった場合は、当機構は法令及び機密性等に問題のない範囲で適切に開示するよう努めるものとしております。

「公共サービス改革基本方針（平成24年7月20日閣議決定）別表」において、民間競争入札の対象として選定されましたことを好機と捉え、コンサルティング会社の協力を得て現行の管理業務を分析し、30ページから78ページまでの別紙3「機能構成図（DMM）」及び別紙4「業務流れ図（WFA）」を作成しております。

以上、簡単ではございますが、当機構におけるネットワークシステム運用管理業務の民間競争入札実施要項（案）について、御説明させていただきました。

それでは、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○石堂主査 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました本実施要項（案）について、御質問・御意見のある委員は御発言をお願いいたします。

○井熊副主査 御説明ありがとうございます。

いろいろ情報開示とか工夫をされているところもあろうかなと思うのですが、この事業だと非常に長い期間一つの事業者が継続して事業を受注しているということで、そういう事態を変えることに対して強い意志を持って御機構が臨む必要があるかなということからまず大前提としてなければいけないというふうに思っております。そのとき、御機構の気持ちもよく分かっていて、システムの状況もよく分かっている人とそうではない人をいかに同等の立場に立たせるのかというようなことを考えなくてはいけない。

例えばそういった意味から見ると、評価点に関して、御機構に対して有益なという言葉がよく出ているわけですが、何をもって有益かというのは、それは付き合いの長い人の方がよく知っているということとは言えるのではないかと。公正な競争をする場合には、御機構が何を望んでいるのかということより具体的に表明することが重要かなと思います。そうでなければ、これまで付き合いが長い人の方が、この辺を入れておけばという気持ちはどうしても出るのではないかと。ですから、そうしないと、見かけ上、価格と非価格が1：2になっていますけれども、実態的には価格が効いてしまうとか、そういう過去の実績が大きく効いてしまうというような状況になるのではないかなと思います。

それから、評価というかSLAに書いてあるような目標値のところですね。この辺のところは実績的にはどのくらいのもが出ているのかというのは、これは開示されているのですか。

○森課長補佐 当機構におきましては、SLAを実施しておりませんので、そういった情報の開示はホームページ上等ではされておられません。

○井熊副主査 ということは、これが今どのくらいの難易度があるかというのはよく分からないということですか。

○森課長補佐 おっしゃるとおりでございますので、今回、これまでの引継資料としてつくっていただいた資料関係、その中のインシデントを全て開示する方向でおります。

○井熊副主査 分かりました。

以上です。

○石堂主査 ほかはいかがでしょう。

○大山専門委員 御説明ありがとうございます。

25ページの「従来の実施に要した人員」ですけれども、（注記事項）の中に「上記人員以外に非常駐の運用管理支援員が業務に従事している」と書いてあって、何人やっていたとか、それが多かったのか少なかったのかもその辺のことは何も書いてないけれども、ここはどういうことなのでしょう。

○森課長補佐 これは、例えば4月1日とかの広域異動時のパソコンの設置等の応援要員ということを考えております。

○大山専門委員 それは請け負う側が決める話ですね。いつまでにやればいいだから、当たる人の能力もあるし、効率もあるので。そうすると、事実としては何人ぐらい関わったかというのは把握なさっているのでしょうか。

○森課長補佐 可能でございます。

○大山専門委員 そうしたら、それはお書きいただくことは可能ですか。

○森課長補佐 可能でございます。

○大山専門委員 そこを細かくしないと、これだけで裏に10人いるのか100人いるのかとか見てしまうと非常に嫌なのですね。ということが1点目。

それから、2点目ですが、価格点と技術点を1：2にしている基本的な理由は、これは運用管理業務ですね。特殊なシステムの運用管理だったら分かるけれども、通常のものだというふうに見えるのですが、だとすると、1：2にする理由がどう考えるのかと普通説明つかないと思うのですよ。そこについてはどうなのですか。1点幾らと換算してこの配点をなさっていますか。予定価格は言う必要はないですよ。予算価格で考えたときにどうかという話です。従来のもを見ると大体分かるのですか。

○加藤課長 今回、市場化の資料をつくるに当たり、省庁さんとか他の独法も参考にはしたのですけれども、実は契約部分については当機構の中で基本的なパターンがあるということで、内部でもいろいろな議論をした経緯の中で、従来、価格点が30点で技術点が60点というのを基本形としていますので、そうした場合、今回このネットワークの4年間についてどうかということも吟味した結果、基本的には1：2。例えば、先生方の前で恐縮ですけども、30点は当然ある予定価格ですと0点、それから、0円ですと30点ということになりますので、ある金額に対して落札率の逆数を掛けるということで1点当たりというのが出てくるということで、バランス的には確かに我々が望む提案が出るかどうかというところに重きを置いた形ではないかなというふうには考えていますので、一般的に1：2ということで機構でやっているということで御理解いただきたいと思います。

○大山専門委員 この対応は、政府の全体の話と機構などで違うことがあるのは分かるのですが、通らないのではないかと思いますね。

ちなみに、今までの人数だけで見ると、1人月の価格はSEのかなりのところですよ。その人たちが運用管理業務に当たるのは、これはシステム開発をやっているのではないので、どう見ても異常な高値に見えていて、更に、価格点に対して技術点を上げるということは、そっちへ誘導するように見えてしまうのですね。そのところの説明をどうなさるのかというのは、しっかりとした回答が要るのではないかと。普通のシステムと違うんだ、あるいは運用管理業務として役務を調達するのですから、その役務の内容が違うんだということと言わないと、SEの人でないとできない。それも上級のSEが入ったチームでないとできないと言わないと、今までの価格自体の方から見たら、実績から見たら、かなりつらいと思

うのですね。

ちなみに、今さまざまな大きな問題を持っているシステムの運用管理でも、この値段は全然行ってなくて、SE級、それも高いところでこれぐらいですから。ということ踏まえられた方がよろしいから、価格を下げるといって、本当に競争性を上げてこの調達をやるということの基本姿勢がこれだと見えないのですよ。そこについてちょっと回答をお願いしたいのです。

○加藤課長 24ページにこれまでの実績、支払った金額、例えば25年度ですと2億、昨年度ですと決算の中で1.5億程度になっていますけれども、実は25年度は契約の中にサーバセンターというのを新たに設置したということ、この中に5,000万含まれているように、基本的にはいわゆるサポートでやっている部分については年間5,000万、5,500万というところが、一番上に「運用支援」という形になっていまして。これが管理技術者、それから、今配置予定としては技術員3名、技術員Bが3名というか6名の体制の人件費を基本に考えていますので、先生がおっしゃるように、随分でかいということの中に、実は、本来別件で出す方法もあったのですけれども、25年ですとサーバセンター、昨年ですと、実はインターネットセンターの切替を発注したということで、これが1,400万で、そういった関連というか、そういう業務を付加したために、今先生御指摘の額がでかいというふうに見えるのではないかと、従来、一緒の中で契約の中に盛り込んだという形が大きく見えている原因の1つかなと思っています。ですから、純粹に、配置技術員という意味では年間5,000万、5,500万ということになります。

○大山専門委員 5,500万でも高いですよ。

人数から言うと高いので、さっきから、非常駐の人が何人いるかというのが気になるという質問をさせていただいたのです。

○加藤課長 非常駐については、延べ人数で、下の方に、例えば支援システム等の管理業務は昨年度で言うと4,000万の数字とか、バックヤードでいろいろな関係、提案資料作成とか、そういった業務も別にやっているということで、今回のサポート以外の業務もあると。

○大山専門委員 その辺の方式はどうなっているのですか。分離できるものは分離しろとなっているのではないですか。

○事務局 今回、この運用管理業務のみで出してほしいというお願いはしたと思うのですね。それを引いたというふうに聞いておりますので、今、加藤課長がおっしゃられたところはちょっと違うかなと思います。

○加藤課長 今御説明しているのは、これまでのやり方だったので、今回どういう形にするかということは、事務局の方がおっしゃったように、余計なものとは言いませんけれども、一緒に盛り込んだ部分については整理して発注するような体系を考えるということで用意するつもりでございます。

○石堂主査 分離して発注するというお話があったけれども、一つの契約として、本来分けるべきであるということとちょっと質的に違うのかなと聞こえます。



○事務局 別表に書いてあるとおりの運用管理ということで入札をかけていただきたいので、そういう意味合いです。ですから、常駐している方が別の作業を請け負っているのは、私も実際見て知っているのですが、それが全体に加えると全然話が違ってきます。

○石堂主査 いろいろな契約を扱う中でも、その比較対照の可能性から考えても、すっかりした中身でないと、一応これだけかかっているのですと言われてもなかなか分からないということですので、分けるものは分けるべきだろうという趣旨だと思います。

大山先生、あとはよろしいですか。

○大山専門委員 そうであれば、そこははっきり読めるようにする必要がまずあるので、過去の従来の実施に要した人員の話も、そここのところはどっちなのかというのが分からなくなってしまうと、そうすると、これは絶対にリスクがあるなど見てしまうので、新しい人は入って来ないと思うのですよ。そここのところがはっきり分かるようにしていただきたいというのがお願いします。

私もちょっと読み切れてなくて、いろいろ分かりにくい言い方をしてしまったかもしれませんが、その辺をよろしくお願いします。

○加藤課長 それは補足というか、分かるように修正したいと思います。

○石堂主査 そこも分かるように、この要項全体の中で説明すればいい話なのか、本来はこの要項自体を分けてくれという方向性なのか、そこは事務局としてはどうなのですか。

私はさっき言いましたように、いろいろな契約内容が効率的であるかどうかということと比較するときに、その中身の詰め込み方がみんなてんでんばらばらだと、それはなかなか比較できないですから、システムの通常の運用なら運用をすっかりした形で分けて出して、それを一つの要項として、それ以外のものは、また、それ以外のものとして扱う方がベターではないかなという気がするのですけれども、この全体の中に入っているのを細かく細かく説明していけば、それは分かるという世界でいいのか。そこはどういう方向性ですかね。

○事務局 OAの運用管理の方向性としましては、先生が最初におっしゃったとおりで、運用管理は高くても1人月75万ぐらいが平均なので、それ以外のものを混ぜると、全く応札もできないような形になりますし、常駐している方に物を頼むのはよくあることですが、それは全然別の勘定としてやっていただきたいと思っています。実施要項に書かれてないことがこの中に盛り込まれているとしたら、それは今回はちょっと大きなミスですし、事務局としては、運用管理業務というその名目の業務に対するものしか要求しないという姿勢でやっています。ほかのは全部抜いてもらっています。

○石堂主査 委員の意見並びに事務局の観点としては、これも入っていますので、これも入っていますのでという説明を聞くよりは、それらを抜いた姿で要項としてまとめていただいた方がいいのではないかという方向性だということをちょっと御認識いただければと思います。

○加藤課長 承知いたしました。

○石堂主査 それから、大山先生の質問の関連みたいになるのですけれども、1：2で行くというのが機構としての基本的なスタンスだというような御説明があったかと思うのですけれども、それは大山先生の質問の内容そのものがその業務の難易とかそういうものを全く無視して、それを1単位だということで適用していくことそのものから矛盾が生じるのではないですかという質問でもあったような気がするのですね。要するに、通常システム運用は大したことないのに、技術点が重くしてあるのはおかしいのではないですかという御質問の趣旨も含まれていたように思うのです。そこは、1：2でやっているのが基本ですからというところは、更に聞けば、基本というのはどなたが決めていて、それは何に対してでも適用されるべきものだというふうになっているのかどうかという辺りはどうなのですか。

○加藤課長 もちろんこれは全く変えられないものではなくて、物によっては重みは当然フレキシブルなものではあって、基本形だということだけで、例えば1：3ということもあるという、そのバランスの中で、1：1から1：3の中でどういうバランスがいいだろうかという中で、今回の形態についても1：2ぐらいで、カウント的なものですけれども、もし、先生方から「いや、もっと重みが違う」ということであれば、また、検討させていただければと思います。

○石堂主査 システムの中身を知っているわけではないのですけれども、先ほどの大山先生の御質問の趣旨は、まず1：2になっているということ、その必要性がないのではないですかと。それで、それが結局高値に結びついているのではないですかという趣旨だったように思うのです。

○加藤課長 大山先生の趣旨からする1：2ではなくて、1：1なりそういう。

○大山専門委員 ベンチマークすれば分かりやすい話なので、そこでの違いを明確にしたら、1：2という説明はできるかもしれない。でも、それがないとすると、「どうして1：2ですか」というふうにはやはりなるのですね。構成を伺っている限りでは、別に何か特殊なものはないよねと思うので、その辺のところ、あとは新幹線云々の話があったので、セキュリティ面ではいろいろ気になさるのとは分かるのですけれども、それはまたその資格要件になっているし、そうすると、私自身1：2にする根拠が見つからなかったのですね。それでお聞きしたということです。

○加藤課長 回答になっていませんが、基本形としてということなので、今日の意見を踏まえまして、吟味させていただきたいと思います。

○石堂主査 ほかはいかがでしょうか。

○辻専門委員 御説明ありがとうございます。

資料の148ページ別添2の表でございます。「技術点」(7)「追加提案」とあって、これは配点が12点と、比較的大きな量を占めているところですが、追加提案について詳細拝見しますと、多分155ページですね。追加提案の詳細が書いてございます。こちらを拝見しますと、運用管理業務上で考慮すべき事項を挙げて提案をしろと。つまり、これは恐らく

現状の問題点を指摘してほしい、改善点を挙げてもらいたいという指示だと理解しております。恐らくこういう追加提案を有効に行うためには、現状どういう問題点があるか、できるだけ情報を開示していただきたいと考えているところですが、現状、別紙要項上開示する情報については14ページですね。14ページで情報の開示に関することが書かれています。多分この中で一番参考になりそうなのは(1)「開示情報」のオですね。「従来の実施方法等」と書かれている部分辺りは、恐らくこれから新規に参入しようとしている方々からすると興味深い内容だとは思いますが、現状ですと、「実施方法等」というのは非常に概括的でございまして、どこまで公表されるかがよく見えないところでございます。

私一つ考えましたのは、25ページを見ますと、月別のどんな対応をしているかということが書かれてございまして。「問い合わせ対応」とかと書かれていて、各月300、400、500件ぐらいの問い合わせが来ているようですが、この辺りの実際のユーザーさんからどういう問い合わせもしくはクレームが出たのかというのを、現状のこのシステムの不具合、問題点等を類推する上では非常に価値が高い情報かなと考えているところですが、例えば問い合わせ対応の具体的な質問内容とか、この500件、600件全て出された質問の質問用紙か何かがあるかもしれませんが、それを出せというわけではなくて、例えば類型化して、例えばこういう質問が多いとかという情報について開示をするのはいいかなと思うのですが、この辺り、実際にこういうことを実施なさるような予定はあるのでしょうか。

○森課長補佐 御指摘いただいたことに関しまして実施していきたいと考えております。

○辻専門委員 ありがとうございます。

○石堂主査 ほかはいかがでしょうか。

御説明の中で、新しい業者に入ってもらいたいという改善が結構含まれていたように思うのですが、例えば151ページの評価項目の中で、上から2番目の最初の「・」に「本業務と類似した実務経験」のところに（公的機関）という表現がさらっと入っているんですね。中央官庁だ、独法だ、自治体だ、で言い切りになっていますから、そこの仕事をやった者以外は排除するという、要するに、評価が低くなると思いますか、これは先ほどから議論に出るように、ごく一般的な運用業務であるとすれば、どうして公的機関をやっていることだけを評価するということになるのか。こういうのが何となく新規業者の入って来づらい原因にならないかということをおっしゃるのでしょうか。

○森課長補佐 この点に関しては、やはり予算制度がございまして、それにある程度精通している業者が私どもとしては望ましいという考えからです。

○石堂主査 予算制度に精通している業者がなぜ必要だと考えるのですか。予算制度に精通していることが受注するのに必要な資格というノウハウであるというふうに。具体的には、その場合、予算制度というのは何を意味するのですか。

○森課長補佐 例えば債務、予算とかございまして、そのときの考え方等がなかなか現行

事業者様も御理解いただかないところがございまして、契約変更等についての職員の苦勞というものがございます。

○石堂主査 それは国庫債務負担行為の話ですか。

○森課長補佐 国庫ではありませんけれども、そうです。

○石堂主査 同じようなものですか。

○森課長補佐 はい。

○石堂主査 それは発注する側が3年契約だと言えば3年契約であって、民間の業者の側が「何で3年契約できるのですか」という質問が出るとは到底思えないですしね。「債務予算は大丈夫ですか」などと聞く業者もいないと思います。

○森課長補佐 それはございませんが、単に債務として3年間まず契約しておりますので、その契約変更のときに債務の変更等がありますと、それについてそれなりに期間を必要としますので、急な契約変更等の対応は機構としてはできませんというところはございます。

○石堂主査 しかし、それをもってここに公的機関の知識がなければだめだということに結びつきますかね。ちょっと疑問に思いますけれども、そういうことで書いてあるという趣旨ですね。

○森課長補佐 はい。

○石堂主査 それから、この契約に関しては、これまで単年度だったり、3年度だったりしていますけれども、いろいろな要素が入っているという説明がさっきありましたが、基本的に契約金額が下がってないですね。それはある意味では、せつかく市場化テストの対象にしてやってきたのに、少なくとも価格面ではさっぱり成果が上がってないのではないかという指摘を呼び起こすことになると思うのですね。しかも、それが1者応札で同じ業者がずっと続いていると、ますますだめではないかという感じを受けるのですね。

ですから、1者応札が価格高どまりの原因かどうか断定はできませんけれども、その価格面も含めて市場化テストにかけたことによる効率化ということが競争原理も含めてははっきり言ってまだ全然機能していませんねという感じに見えるのですけれども、非常に根本的な部分ですけども、そこについてはどうお考えになっていますか。

○森課長補佐 潜在的なサービス提供事業者としまして、当機構に業務システムを提供していただいている業者様を考えております。そういったところから情報をいただいて、新たに参入していただくように促しているところはございます。

○石堂主査 市場化テストの趣旨といいますか、何を目的にこういう作業をやっているかということからいけば、こういう業者が欲しいのだということは、それで結構ですけども、その中でどういうふうに効率化を達成していくかという視点がないとまずいですね。

○加藤課長 これまで1者応札だったということで、どういう業務をやっているかということの開示が不十分だったことがありまして、今回はコンサルタントを入れまして、まず現状やってきた業務をとにかく洗いまして、1者だけだったということでなかなか分かりにくい、当方から出した仕様書とか内説ちょっと分かりづらかったので、今回業務を洗い

出して、先ほどのフローだったり、一般的に見れば業務の全体像がどういう階層でどういうフローでやるかがよく分かるようになったのではないかなというふうなこと。

それから、今、森が言ったように、機構の中に業務システム、いろいろな会社があって、こういう今の動き、もちろん資料は見せられませんけれども、サウンディングという形でアナウンスしていますので、これが委員の皆様のご理解を得られれば、パブコメという形でオープンになれば、また、呼び水という形で興味を示しているところもありますので、今までとは変化が起きているのではないかなという認識は持っています。

○石堂主査 分かりました。

そして、そのコンサルも、むしろ私は、今まで何回やっても1者応札だとかいうことについて、効率化を達成するためのコンサルかなと実は思ったのですけれども、いわゆる業務内容を分かりやすくするためにどう表示したらいいでしょうかということに重点を置いたコンサルだったような感じを受けるのですね。コンサルをかけるのだったら、むしろ競争機能が働くためには、仕様書なら仕様書のどこをどう変えればいいかと。要するに、それは機構さんにとって何が問題だという意識だったかということに関わってくると思うのですね。

○加藤課長 説明の時間がなかったのですが、資格なども実はそのままの流れで来ていたので、例えばマカフィーの何とかとかかなり特殊な資格を持っているとか、実績についても、例えば管理技術者は10年同じような仕事をやっているといった、かなり縛りがきつ過ぎたので、その辺を今回、コンサルも入れた中で資格についてもある程度この資格の中で持っていればいいのか、従来の延長線上を前提としたような資格になっていた嫌いがあったので、そこはハードルを下げ、かなりオープンに。もちろん必要なレベルはありますけれども、その中でかなり自由度が高いようには改善したということでございます。

○石堂主査 分かりました。コンサルを通じての効率化へのステップも踏まれてはいるのだという趣旨だと理解します。

ほかいかがでしょうか。

○若林専門委員 1つ御質問です。10年近く1者がずっとやっているということで、新規のところにとっては、それだけで結構ハードルが高く見えるかなと思ひまして。その場合に、引継ぎなどもなかなか心配な点かなと考えますが、確か以前の案件などで、入札実施側も引継ぎに当たっては十分協力するというような、そういう内容の記述をしたりしたことがあったやに思うのですけれども、実施側も何か最大限協力するというような記述がもし入れば、新しいところもその可能性があるんだというような印象を受けるのではないかなと思ひまして、そういうものがもし可能であればということです。

○佐藤CIO補佐官 その点については私の方でも問題意識がありまして、25年度の成果物が第三者から見たときに分かりにくいだろうということがありまして、26年度（本年度）のものについてはもっと分かりやすい内容にしてくれと現行事業者に言うなどして、結果的にはドキュメントしか参照するものが実際には調達時にはありませんので、そういったもの

で分かりやすくするようにといったようなことは現行事業者に促すなどして、次の調達の準備になるように関わってきたということをお話しさせていただきたいと思います。

○若林専門委員 それは相手方に伝えるということによろしいですね。

○佐藤CIO補佐官 はい。

○若林専門委員 ありがとうございます。

○石堂主査 いろいろな案件の最近の傾向としては、もちろん引継ぎを十分にやるということはそれでいいのですけれども、要するに、引継ぎを受ける側に不満が残る場合があるので、その不満が残っている間は、いわば発注側がよしとしないといえますか、十分な引継ぎが行われたということについて発注する側が責任を持つという体制になりつつありますので、その辺ちょっと考慮していただければありがたいと思います。

○佐藤CIO補佐官 分かりました。

○石堂主査 ほかいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、この要項の審議については以上にいたしますが、機構さんもいろいろ委員の意見を聴いていただいたと思うのですけれども、事業の立て方そのものの問題とか、先ほど来大分時間をかけました価格点と技術点のあり方、それが機構さんの基本形から来ているという辺りになると、その辺そのものを見直していただく必要があるのではないかとということ。

また、私さっき申し上げましたけれども、全体として見たときに、コンサルをかけてこれからかもしれませんけれども、なかなか効率化が進んでないし、今回やった方策で1者応札が打破できるというふうに期待していいのかという部分がちょっと残ると思いますので、本件については再度の審議をさせていただきたいと思います。

機構さんにおかれましては、本日の審議結果を踏まえて、ちょっとお手数ではありますが、再度論点を整理して、実施要項（案）に必要な修正を行っていただいて、再度、小委員会においでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

各委員におかれましては、更なる質問や確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

どうもありがとうございました。

（（独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構退出、法務省入室）

○石堂主査 続きまして、法務省の「矯正情報ネットワークシステムの運用管理業務」の事業評価（案）についての審議を始めたいと思います。

事業の実施状況について、法務省矯正局総務課二階堂補佐官より御説明をお願いしたいと思います。

なお、説明は10分程度でお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○二階堂補佐官 法務省矯正局の二階堂と申します。本日はよろしく願いいたします。

最初に、事業の概要から簡単に説明いたします。

矯正情報ネットワークシステムについては、全国2か所に設置しておりますバックアップセンターを中心に、刑務所、拘置所、少年院、少年鑑別所などの全国約300拠点を結ぶWANシステムであり、当局では「コーネット」と呼んでおります。このコーネットは、被収容者の個人情報などをパーソナルコンピュータ等で処理することにより一元管理を行うほか、各施設における各種情報を全国で共有するなど、矯正行政を遂行する上で必要不可欠となっているシステムでございます。全国2か所に設置しているバックアップセンターの運用管理業務は、平成24年度から、公共サービス改革法に基づく民間競争入札を実施しており、本日は、平成26年度に実施しました運用管理業務の報告となります。

業務内容として、被収容者データ管理システムを初めとする業務アプリケーションの運用・保守、ソフト管理、各矯正施設のシステム保守・管理、コーネットにおけるセキュリティの管理などが主な業務内容となっております。

なお、当該期間における受託事業者は日本電気株式会社となっております。

サービスの質の達成状況と評価についてですが、評価事項として、利用者満足度、本システムの可用性、本システムの重大障害の件数などを評価事項としております。

バックアップセンターの利用者満足度については、平成27年1月16日から2月16日までの期間にバックアップセンターに問い合わせを行った職員に対しアンケート調査を実施し、その利用者満足度を数値化することによって、バックアップセンターの利用者満足度を求めています。

なお、アンケートの実施項目は、問い合わせから回答までに要した時間、回答や手順に対する説明の分かりやすさ、説明の結果の正確性、担当者の対応等としております。

アンケート調査の評価は、バックアップセンターの利用者満足度の基準点を75点とし、同点数以下であれば対応に不満があり、同点数以上であればサービスの質が確保されていることとなりますが、アンケート調査の結果、平均が95点であり、アンケートの実施項目ごとの項目も90点以上であったことから、サービスの質が高度に確保されていると考えております。

次に可用性についてですが、平成26年度の全期間を通じてバックアップセンターの運用管理業務が停止されたことはなく、当省が求めるバックアップセンターの業務は遅滞なく遂行されていることから、正常稼働率が99.9%を保っており、こちらについてもサービスの質は確保されていると考えております。

最後に、システムの重大障害の件数ですが、重大障害が発生した回数は0となっております、また、長期にわたって稼働しないという状況も一切ございませんでした。

次に経費の状況でございます。経費の状況及び評価については、平成26年度は税抜きで48,664,000円の経費となっております。矯正サービス改革法に基づく民間競争入札を実施する前の平成23年度の経費35,328,000円と比較いたしますと、13,336,000円の増加となっております。これはバックアップセンターの利用件数の増加や対応に調査や時間を要する案件が増加し、バックアップセンターに常駐しているシステムエンジニアだけでは対応

できないケースが多々見受けられたことから、業務内容や業務量に合った予算額に修正したことによるものです。

また、民間事業者からの改善提案による改善実施事項については、バックアップ装置の不具合に係る対応の実施、バックアップセンターの停電時の適切な運用継続対策の実施、バックアップサーバの不具合に係る対応の実施等がございました。

最後に全体的な評価ですが、先ほど、バックアップセンターの満足度についての調査結果でも報告いたしました。全体的には平均で95点の利用満足度を確保しており、具体的な項目についてもほぼ満足しているという回答が90%以上ございました。また、重大な障害もなく、長期にわたって正常に稼働できないという状況もありませんでした。

全体といたしまして、本システムの利用者への継続的かつ安定的なサービスの円滑な提供に資するという目的は達成されたものと評価しております。

私からは以上となります。

○石堂主査 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価（案）について内閣府より御説明をお願いいたします。

説明は5分程度でお願いいたします。

○事務局 続きまして、内閣府の評価（案）を御説明させていただきます。資料Bを御覧ください。

資料Bの2ページ目、下の方2の（1）「対象公共サービスの質」に関して御説明させていただきます。

先ほど法務省さんからの御説明にもありましたバックアップセンターの利用満足度調査につきましては、4項目ございますけれども、いずれも95点前後ということで、基準スコアの75点を大きく上回っており、サービスの質は設定どおり確保されていると考えております。

また、その他のサービスの質ということで、3ページ目、表中のシステムの可用性については、正常稼働率は、四半期ごとに98%を目標となっておりますけれども、こちらも99.9%ということで、サービスの質は設定どおり確保されていると考えております。

また、システムの重大障害の件数についても、業務に膨大な支障が生じるような重大障害の件数は0件であったことから、こちらも設定どおりサービスの質が確保されていると考えております。

また、業務内容についても、運用管理業務を適切に実施するというところで、月次の報告によってその内容を確認しており、サービスの質は設定どおり確保されていると考えております。

続きまして4ページ目、「実施経費」でございます。

本事業の経費については、従来の実施経費の35,328,000円から平成26年度は48,664,000円ということで、13,336,000円（37.7%）の増加となっております。こちらは先ほども御説明がありましたとおり、バックアップセンター利用件数の増加ですとか、対応に調査や



時間を要する案件が増加したというような背景がございまして、こうした状況を踏まえて、平成26年度については、業務量や業務内容に見合った経費（予算額）を確保して、結果として経費が増加したという経緯があると認識しております。

続いて、3の「受託事業者からの改善提案」でございます。こちらは、民間事業者からバックアップ体制に関わる対応手順書の整備強化等の改善提案がなされ、運用継続対策の強化を図ることができ、良好に業務が実施されたと考えております。

4 ページの一番下「評価のまとめ」でございます。

本事業において確保されるべき公共サービスの質は達成されており、また、民間事業者のノウハウと創意工夫も発揮されていることから、事業は良好に実施されていると評価しております。

5 ページ目に行きまして、「今後の事業」でございます。

本事業は、実施状況は良好でありますけれども、1者応札ということで、次回の入札においては、入札監理小委員会のこれまでの指摘も踏まえて、次の競争性改善策を講じることとされております。

(1) として、事業期間の長期化。これは1期目は2年間であったのですが、次期事業においては3年6か月の事業期間とすること。

また、(2) として、現行事業者から次期事業者への円滑な業務移行のため引継期間として3か月を設けること。

また、(3) として、現行システムから次期システムへのデータ移行を別途の契約で対応することにより、現行受託者の有利性を排除する。

これらの改善策を講じつつ、市場化テストを継続して実施することが適当であると考えております。

内閣府からは以上です。

○石堂主査 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました事業の実施状況及び評価（案）について、御質問・御意見のある委員は御発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

それでは私から。「今後の事業」のところで、法務省さんもやはり1者応札という問題点を出しているのですけれども、これは恐らく1者応札であるその1者がシステムの構築者でもあるというところが本件のもう一つの問題点なのだろうなと思うのですね。ですから、1者応札をどう克服するかという言葉の裏に、構築業者が運用もやっている現状をよしとするかどうかというところがやはりあって、普通だと、現行の業者が有利にならないようにという視点で行くのですけれども、現行業者＝システム構築業者が有利にならないようにという視点が必要になるのではないかと。

それと、恐らくその鍵は情報の公開しかないのではないかとと思うのですけれども、その辺については、何か特にお考えになっているかどうかですね。要するに、構築した業者であるがゆえに隅々まで知っているのは消しようがないわけですがけれども、新しく入ろうと

いう業者が「あの業者と戦ってもな」と思わないようにどういうふうに情報開示をするかということが必要なのではないか。その辺いかがですかね。

○武田事務官 お答えをさせていただきます。法務省矯正局の武田と申します。よろしくお願いたします。

今御質問いただきましたとおり、システムの構築業者がそのまま運用しているというところで、他の業者からすれば、そもそもあそこの業者が情報を持っていて、我々にはあずかり知らないところがあるだろうという推測が働いてしまうというようなところは当然あるかと思えます。

今回の1者応札が続いていることに対する次期調達への改善策として、ちょうど本年度サーバの集約化ということで、今年の10月をめどにサーバの集約を行うというところでございまして、その切替時期に合わせて次期の調達を行い、現行の運用事業者から次期の運用事業者への引継期間を10月から12月までの3か月設けております。すなわち現行の運用事業者は本年の12月までの契約となっておりますが、3か月かぶるような形で次期の運用事業者を調達するというふうにしておりまして、3か月間の引継期間を設けるというような形にしておりますので、その期間にしっかりと引継ぎを行うような形をとりますよということで、少しでも新しい業者が入って来やすいようにというように考えております。

○石堂主査 あとは、御説明の中でも、全体的に業務がちょっと増えつつあって、途中で市場化テストをやった中で、逆に経費が増えている部分があります。御説明を聞いていきますと、上げる前の状態がちょっと厳し過ぎたのではないかという感じがあるのですけれども、今の業者さんにとっては大体いいレベルになったということであれば、これからまさしくその効率化の効果が出て下がってくるのだろうかというところが注目の的になると思えますので、そのためには複数応札が実現するようにやっていただいて、経費の減の面でも効果が出るように今後を期待していきたいということになると思えますので、よろしくお願したいと思えます。

ほかはいかがでしょう。

○辻専門委員 御説明ありがとうございます。

いただいた資料2の3ページ目でございます。(3)「評価」です。「経費が増加している」と書かれた後に、利用件数が増加傾向にある。従前4,000件ぐらいだったのがプラス1,000件ぐらい増えて5,000件から5,800件になったと書かれてございます。恐らく新規参入を検討する方からすると、結構増えているのだなと。加えて、今回の事業が、法務省さんの矯正情報という特殊な情報を扱うということで、結構難易度が高いのではないかなと、この部分の記載だけから見ると思ってしまうかもしれません。

ただ、いただいた資料をおめぐりいただいて、別紙ですね。利用満足度調査結果を拝見しますと、時間的にも満足しているし、内容の正確性にも満足していると。恐らく質問が来ても、電話か何かを受けたスタッフの方がすぐに回答できるような質問が多かったのかなともここからは推測するところですが、もしも法務省さんで、こちらの5,000件、

5,800件のいっぱいある質問の内訳大部分が実は定型的な簡単なものであって、マニュアルとか、質問する側もよくある質問とかというものを冊子をめくれば簡単に解決できるようなものだったりするかもしれませんので、この辺り5,000件の質問の内訳、どれぐらいが簡単な質問で、どれぐらいが対応が困難で難しい質問なのか、その辺りもしも把握なさっているのであれば伺わせていただきたいと思います。

○武田事務官 具体的にどういった質問があって、それに対してどの程度の時間で返せてというような辺りで、その辺の類型化と申しますか、そのようなところまでの把握はしていないところではございますけれども、実質1者応札が続いております、同じ業者がずっと続けてバックアップセンターの運用をやっているというところで、やはりノウハウの蓄積はあろうかと思えます。それがきっちりマニュアルとして存在するのかどうかまで把握はしていませんが、そういった面で言うと、前回、バックアップセンター利用満足度調査を行ったときよりも、更に今回点数が上がっていることも考えますと、やはり事業者における蓄積という面が大きかったのかなというふうには考えております。

○那須専門官 補足をさせていただいてもよろしいですか。

○石堂主査 どうぞ。

○那須専門官 矯正局の那須と申します。

当局のバックアップセンター業務ですけれども、システムの運用から加えまして業務アプリケーション。この業務アプリケーションも刑事施設、少年施設と多岐にわたっております。質問の内容についても多岐な質問がございまして、例えば先ほどもちょっと御説明しました被収容者データ管理システムのほかにもいろいろな業務アプリケーションがありますので、こういったものが複数回いろいろとバックアップセンターの方に質問が投げられます。スピード感というところがございまして、必ずしも、すぐ回答したので満足だったかということではないというふうに考えております。当然、機械が壊れる、うちの方も機械が老朽化しておりますので、そうすると、時間的修理とか、その辺の調査とかかかるのも分かっておりますし。

ただ、この中のスピード感というところで言えば、依頼をした人間がこれぐらいのスピードがかかっても妥当だろうなというような、そういうようなところの対応だと認識しております。必ずしも来たものにすぐ回答をしたというようなことではないのかなと認識しておりますし、また、その中でもちょっと複雑なようなものは当局にも、例えば機器の老朽化のためにバックアップ媒体がちょっと使えなくなったとかこういったものは当然時間がかかるわけですけれども、そういったところの対応もきちんと各施設に内容とか状況を説明して、時間がかかることも説明した上で対応している。そういった意味では、先ほど武田がお話ししました、じれったくならないような、そういったノウハウを持っているということは当然ございますし、時間もすぐに回答できたかどうかというのは、一概には言えないのかなというふうに考えています。

○石堂主査 辻先生の御質問の趣旨の一端は、FAQで足りるようなものであれば、そもそも

聞いてくる側にFAQの冊子を配っておけば、問い合わせそのものが減るだろうということも含まれているような気がしますので、その辺を御検討いただければと思います。

ほかにいかがでしょう。

○早津専門委員 先ほどの引継期間のお話があったのですけれども、イメージとして、具体的に引継ぎはかぶっている期間に行われるのか、それを教えてほしいのです。

○武田事務官 引継期間も当然バックアップセンターとしての問い合わせの対応等がありますし、システムの運用管理は続いていきますので、引継書というものを現業者はつくって、それを引継書としてきちんと次の事業者に伝達することも当然ながら、一緒にバックアップセンターの中に入って、OJTのような形で対面かどうか、実際に横に付きながら対応をして、実施の中で引継ぎをしていくというようなイメージを持っております。

○若林専門委員 先ほどのお話と関連するのですけれども、当初予定よりも長い案件であるとか、ちょっと面倒な案件が増えたので、最終的に経費増加になったというお話があったのですけれども、次回実施に当たっては、こういう当初予定していなかった、そういう対応し切れない案件とか、思ったよりも複雑な案件が出てきたというところについて、少し丁寧に御説明をいただけると、恐らく参入側も予期しない経費が増えるのではないかという不安がなくなるのかなと思われましたので、可能であれば御検討いただきたいと思ます。

○武田事務官 分かりました。

○石堂主査 よろしいですか。

それでは、本事業の評価の審議はこれまでとさせていただきます。

事務局から何かございますか。

○事務局 特にございません。

○石堂主査 それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、事務局から監理委員会に報告するようにお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。